

2018
10
OCTOBER

保証 月報

Hosho Geppou
KAGOSHIMA



特集

おかげさまで創立70周年を迎えました

お知らせ.....

「セーフティネット1号」の指定について

「創業者セミナー」を開催しました

保証実績～平成30年度(4月～9月)



おかげさまで創立
70年

保証月報の歩み

保証月報は、昭和45年4月モノクロ印刷の統計誌として創刊して以降、現在まで時代を写してきました。その表紙は、筆書きや郷土品・風景を取り入れるなど、創意工夫を凝らしたものとなっています。今年で45年目を迎える本紙は、これからも鹿児島とともに歩み、皆様にとって読みやすく、親しみやすい広報誌となることを目指します。



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

LINE@

で最新情報や経営支援に
役立つ情報を配信中!





おかげさまで 創立70周年を迎えました

平成30年10月12日、当協会は創立70周年を迎えました。

昭和23年に発足し、戦後の復興期から現在に至るまで様々な経済の動きがありましたが、その時々々の経済政策に呼応した取組みにより、中小企業者等の成長を支えるべく努めてまいりました。

これからも、金融機関や経営支援機関の皆さまと連携しながら、中小企業者等のサポートの充実強化を図り、鹿児島県の中小企業の振興、ひいては地域経済の活力ある発展に資するよう、邁進してまいります。

■創立70周年の節目に新たなロゴを制定しました

40年ぶりに新たなロゴを制定いたしました。

当協会は信用保証と経営支援を通じて、**事業者の皆様**の**新たな一歩を踏み出す力**になることで、地域経済の成長・発展に貢献いたします。

一歩を踏み出す力になりたい



桜島をモチーフに「KAGOSHIMA GUARANTEE」の「K」と「G」を意匠化したデザインです。「中小企業・地域経済の成長・発展」を「躍動する桜島の裾野の広がり」で表現しています。

Contents 目次

特集 おかげさまで創立70周年を迎えました

お知らせ

- 2 「セーフティネット保証1号」の指定について
「セーフティネット保証5号」の指定業種について
- 5 県中小企業融資制度のあっせん制度(あっせん協議会)の廃止について
- 6 「住宅宿泊事業(民泊)」に係る保証取扱いについて
- 8 「創業者支援セミナー」を開催しました
- 10 「中小企業融資制度研修会」に講師を派遣しました
金融機関との「情報交換会」を実施しました
- 11 BCPサポート保証「あんしん」を活用したBCP策定を
推進しています
- 12 当協会の専門家派遣事業について
- 14 「自主廃業支援保証」のご案内

14 保証実績～平成30年度(4～9月)

16 平成30年9月の保証状況

17 統計資料(平成30年9月分)

1 事業概況

2 保証状況

- (1) 金融機関別保証状況
- (2) 市町村別保証状況
- (3) 保証種別別保証状況
- (4) 業種別保証状況
- (5) 金額別保証状況
- (6) 期間別保証状況
- (7) 資金用途別保証状況
- (8) 新規・継続別保証状況
- (9) 担保・無担保別保証状況
- (10) 事故原因別代位弁済状況

25 相談窓口のご案内

巻末 創立70周年記念式典を開催しました



©pref.kagoshima

■ 表紙の写真



保証月報の歩み

「セーフティネット保証1号」の指定について



大型倒産に伴う連鎖倒産を防止するため、下記の業者がセーフティネット保証1号に基づく倒産事業者として指定されました。

記

1 指定業者

- (1) 株式会社野添組（鹿児島市）
指定期間 平成30年7月12日から平成31年7月11日まで
- (2) キュウトク（鹿児島県志布志市）
指定期間 平成30年8月21日から平成31年8月20日まで

2 対象となる中小企業者

- (1) 当該事業者に対して50万円以上の売掛金債権等を有している中小企業者
- (2) 当該事業者に対し、50万円未満の売掛金債権等しか有していないが、当該事業者との取引規模が20%以上である中小企業者

3 ご利用になれる保証制度

ご利用には市町村発行の特定中小企業者認定書が必要です。

- (1) 経営安定関連保証（協会制度）
- (2) セーフティネット対応資金（鹿児島県制度）
- (3) 経営安定化資金（鹿児島市制度）

「セーフティネット保証5号」の指定業種について



業況の悪化している指定業種に属する事業の売上高等の減少等により、経営の安定に支障が生じている中小企業者のために事業資金を保証し、資金調達をサポートします。

- 1 指定業種：167業種（次頁以降の表にてご確認ください）
- 2 指定期間：平成30年10月1日～平成30年12月31日
- 3 対象となる中小企業者：指定業種に属する事業を行っており、以下のいずれかの基準を満たす中小企業者。

- (イ) 最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少していること。
- (ロ) 原油価格の上昇により、製品等に係る売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格（加工賃を含む）の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること。

- 4 保証割合：80%

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間：平成30年10月1日～平成30年12月31日

※1：この表に掲げる業種は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）において分類された業種区分によるものとする。

※2：指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0116	工芸農作物農業（製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上げ茶の製造を行っているものに限る）
2	0543	安山岩・同類似岩石採石業
3	0544	大理石採石業
4	0548	砂・砂利・玉石採取業
5	0554	長石鉱業
6	0591	酸性白土鉱業
7	0593	けいそう土鉱業
8	0611	一般土木建築工事業
9	0623	しゅんせつ工事業
10	0711	大工工事業（型枠大工工事業を除く）
11	0712	型枠大工工事業
12	0741	石工事業
13	0742	れんが工事業
14	0743	タイル工事業
15	0744	コンクリートブロック工事業
16	0751	左官工事業
17	0761	金属製屋根工事業
18	0794	屋根工事業（金属製屋根工事業を除く）
19	0795	防水工事業
20	0796	はつり・解体工事業
21	0891	築炉工事業
22	0919	その他の畜産食料品製造業
23	0922	海藻加工業
24	0923	水産練製品製造業
25	0925	冷凍水産物製造業
26	0926	冷凍水産食品製造業
27	0929	その他の水産食料品製造業
28	0961	精米・精麦業
29	1022	ビール類製造業
30	1031	製茶業
31	1062	単体飼料製造業
32	1114	綿紡績業
33	1115	化学繊維紡績業
34	1116	毛紡績業
35	1145	織物手加工染色整理業
36	1146	綿状繊維・糸染色整理業
37	1147	ニット・レース染色整理業
38	1148	繊維雑品染色整理業
39	1152	漁網製造業
40	1153	網地製造業（漁網を除く）
41	1159	その他の繊維粗製品製造業
42	1164	織物製シャツ製造業（不織布製及びレース製を含み、下着を除く）
43	1166	ニット製外衣製造業（アウターシャツ類、セーター類などを除く）
44	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
45	1168	セーター類製造業
46	1169	その他の外衣・シャツ製造業
47	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
48	1174	補整着製造業
49	1182	ネクタイ製造業
50	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
51	1184	靴下製造業
52	1185	手袋製造業
53	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
54	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
55	1199	他に分類されない繊維製品製造業
56	1227	銘木製造業
57	1292	コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
58	1299	他に分類されない木製品製造業（竹、とうを含む）
59	1321	宗教用具製造業
60	1399	他に分類されない家具・装備品製造業
61	1631	石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される誘導品を含む）
62	1632	脂肪族系中間物製造業（脂肪族系溶剤を含む）
63	1651	医薬品原薬製造業
64	1652	医薬品製剤製造業
65	1654	生薬・漢方製剤製造業
66	1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
67	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
68	1852	炭素プラスチック製品製造業
69	1919	その他のタイヤ・チューブ製造業
70	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
71	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
72	1931	ゴムベルト製造業
73	2011	なめし革製造業
74	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
75	2041	革製履物製造業

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
76	2051	革製手袋製造業
77	2061	かばん製造業
78	2071	袋物製造業（ハンドバッグを除く）
79	2072	ハンドバッグ製造業
80	2081	毛皮製造業
81	2131	粘土かわら製造業
82	2139	その他の建設用粘土製品製造業
83	2144	電気用陶磁器製造業
84	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
85	2252	可鍛鉄製造業
86	2293	鑄鉄管製造業
87	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
88	2446	製缶板金業
89	2451	アルミニウム・合金プレス製品製造業
90	2452	金属プレス製品製造業（アルミニウム・合金を除く）
91	2471	くぎ製造業
92	2479	その他の金属線製品製造業
93	2491	金庫製造業
94	2499	他に分類されない金属製品製造業
95	2596	他に分類されないはばり用機械・装置製造業
96	2631	化学繊維機械・紡績機械製造業
97	2633	染色整理仕上機械製造業
98	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
99	2814	集積回路製造業
100	2822	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業
101	2831	半導体メモリメディア製造業
102	3011	有線通信機械器具製造業
103	3013	無線通信機械器具製造業
104	3033	外部記憶装置製造業
105	3253	運動用具製造業
106	3271	漆器製造業
107	3289	その他の生活雑貨製品製造業
108	3731	電気通信に附帯するサービス業
109	4111	映画・ビデオ制作業（テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く）
110	4112	テレビジョン番組制作業（アニメーション制作業を除く）
111	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
112	4122	ラジオ番組制作業
113	4161	ニュース供給業
114	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
115	4211	普通鉄道業
116	4311	一般乗合旅客自動車運送業
117	4321	一般乗用旅客自動車運送業
118	4331	一般貨物自動車運送業
119	4411	一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く）
120	4412	特別積合せ貨物運送業
121	4421	特定貨物自動車運送業
122	4431	貨物軽自動車運送業
123	4441	集配利用運送業
124	4821	利用運送業（集配利用運送業を除く）
125	5111	繊維原料卸売業
126	5121	男子服卸売業
127	5123	下着類卸売業
128	5129	その他の衣服卸売業
129	5132	靴・履物卸売業
130	5133	かばん・袋物卸売業
131	5139	その他の身の回り品卸売業
132	5215	食肉卸売業
133	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
134	5222	酒類卸売業
135	5223	乾物卸売業
136	5331	石油卸売業
137	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
138	5514	室内装飾繊維品卸売業
139	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
140	5595	たばこ卸売業
141	5599	他に分類されないその他の卸売業
142	5712	寝具小売業
143	5721	男子服小売業
144	5741	靴小売業
145	5742	履物小売業（靴を除く）
146	5791	かばん・袋物小売業
147	5792	下着類小売業
148	5831	食肉小売業（卵、鳥肉を除く）
149	5851	酒小売業
150	5914	二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）
151	5921	自転車小売業
152	6014	宗教用具小売業
153	6021	金物小売業
154	6032	医薬品小売業（調剤薬局を除く）
155	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
156	6099	他に分類されないその他の小売業
157	6812	土地売買業（投機を目的としないものに限る）

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
158	7021	産業用機械器具賃貸業（建設機械器具を除く）
159	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
160	7092	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）
161	8011	映画館
162	8093	遊漁船業
163	8095	カラオケボックス業
164	8172	各種学校
165	8246	スポーツ・健康教授業
166	8812	し尿処分業
167	9093	履物修理業

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下、「適正化法」という。）第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、主として食事の提供を行うものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第1項第4号（マージャンクラブを除く）及び第5号（ゲームセンター（スロットマシン場を除く。）を除く。）、第6項から第10項までに規定する営業は除かれる。

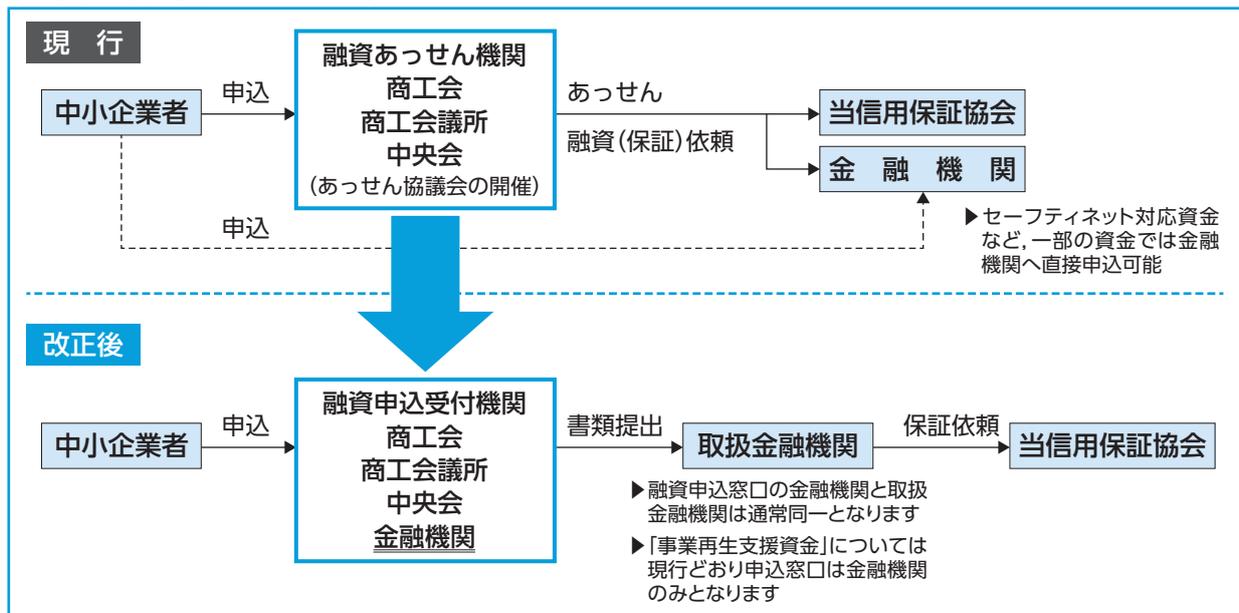
お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271 経営支援部 TEL 099-223-0274

県中小企業融資制度のあっせん制度 (あっせん協議会)の廃止について

県制度要綱及び要領の改正並びに県制度あっせん協議会の運営要領の廃止により、平成30年10月1日より、商工団体のあっせん協議会が廃止され、融資申込窓口が商工団体と金融機関のいずれでも可（ただし、創業支援資金については、商工団体のみ）となりましたのでお知らせいたします。

(今後の取り扱いについて)



お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271

「住宅宿泊事業(民泊)」に係る 保証取扱いについて



平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い、『住宅宿泊事業(民泊)』に係る保証取扱いが定められました。

保証申込の際は、許認可(届出)及び設備資金の取扱いについてご注意ください。

《『住宅宿泊事業(民泊)』とは》

宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業であって、宿泊日数が年間で180日を超えないもの

※180日を超えて事業を行う場合は、旅館業法に基づく許可が必要となります。

住宅宿泊事業を営むには、都道府県に届出を行い、届出住宅毎に標識を掲示する必要があります。

1 許認可(届出)について

住宅宿泊事業が許認可等確認義務の対象に定められたため、保証申込時に同事業に係る届出の確認を行います。

【届出の具体的な確認方法】

保証申込時、次の①並びに②の書類をご提出ください。

- ①届出を受理した自治体より届出人に対して送付された書面〈住宅宿泊事業に係る「届出人の氏名(商号、名称又は氏名)」,「届出人の住所」,「届出番号」,「届出住所の所在地」,「届出年月日」が記載されたもの〉の写し
- ②住宅宿泊事業に係る「標識(住宅宿泊事業法第13条に規定する標識)」の写し

2 住宅宿泊事業に係る想定事例および設備資金の限度額等の取扱いについて

(1) 住宅宿泊事業のみ行う場合

- ①家主居住型の場合(例:1階・2階が居住用住宅、2階を住宅宿泊事業に使用するケース)

2階	(住宅⇒民泊に使用)
1階	(住宅⇒住宅)

○設備資金

- ・2階部分: 所要資金 × 180日(※1) / 365日(以下【営業日数相当額】という。)を限度として対象
- ・1階部分: 対象外(住宅部分に係る資金のため)
- ・共用部分及び2階部分の改造等に伴う1階部分の改造等:
【営業日数相当額】を限度として対象

○運転資金 全額対象

②家主不在型の場合（例：1階・2階が居住用住宅、共に住宅宿泊事業に使用するケース）

2階	（住宅⇒民泊に使用）
1階	（住宅⇒民泊に使用）

- 設備資金
【営業日数相当額】を限度として対象
- 運転資金
全額対象

（※1）住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日（条例において当該日数が制限されている場合にあつては、その上限日数）。

（注）住宅宿泊事業に使用する目的で住宅を購入する資金は、住宅宿泊事業法施行規則第2条に規定する要件に該当せず、届出が受理されないことから、想定されません。

（2）特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

- ①特定事業が「貸家業」で、アパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合
- ②特定事業の福利厚生施設（社宅・寮・保養所等）の一部を住宅宿泊事業に使用する場合
（例：1階～3階が賃貸用不動産で、3階を住宅宿泊事業に使用するケース）

3階	（賃貸⇒民泊に使用）
2階	（賃貸⇒賃貸）
1階	（賃貸⇒賃貸）

- 設備資金・運転資金ともに全額対象

（注）アパート1棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、次の「③店舗併用住宅」として取扱います。

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合

（例：1階が店舗、2階・3階が居住用住宅で、3階を住宅宿泊事業に使用するケース）

3階	（住宅⇒民泊に使用）
2階	（住宅⇒住宅）
1階	（店舗⇒店舗）

- 設備資金
 - ・3階部分：【営業日数相当額】を限度として対象
 - ・2階部分：対象外（住宅部分に係る資金のため）
 - ・1階部分：全額対象
 - ・共用部分並びに1階部分の改造等に伴う2階及び3階部分の改造等：全額対象
- 運転資金
全額対象

「創業者支援セミナー」を開催しました



平成30年9月27日(木)、鹿児島市より後援をいただき、創業後概ね3年以内の中小企業者の皆様を対象としたセミナーを開催し、34名の創業者の方にご出席をいただきました。

セミナーは、第1部として社会保険労務士の荒木真由様を講師としてお招きし、最近の人手不足に対応するため、「これだけは知っておきたい人事と法律、利益を上げる方法」というテーマで講演いただきました。

また、第2部として協会の職員により「当協会の経営支援の取組みについて」説明させていただきました。セミナー終了後には個別相談会も実施致しました。

セミナー出席者からは概ね好評をいただきました。



講師の社会保険労務士 荒木真由 様

【セミナー参加者の声】

- ・理解しやすかった、わかりやすかった。
- ・大変わかりやすく、現時点では雇用していないが今後の参考となった。
- ・経営者としての意識改革が必要だと気付いた。
- ・ポイントが簡潔にまとまっていて、今後の動向などわかりやすい形で情報を知ることができた。
- ・効率化の方法などとても為になりました。求人票も全体的に見直してみます。

- ・難しい話かと思っていたが、体験談に基づく話が多く聞きやすかった。
- ・時間の関係上難しかったかもしれないが、もう少し掘り下げた内容が欲しい。
- ・業種別でもっと詳しい話を聴きたい。



当協会の常務 堤清利より挨拶



セミナーの様子

「中小企業融資制度研修会」に講師を派遣しました



平成30年9月18日（火）、南さつま商工会議所様主催の「鹿児島県制度融資等担当者研修会」に当協会の職員を講師として派遣し、信用保証制度等のご利用方法について説明をさせていただきました。



金融機関との「情報交換会」を実施しました



平成30年9月18日（火）鹿児島銀行営業統括部様、平成30年10月3日（水）肥後銀行鹿児島支店様とそれぞれ「情報交換会」を実施し、信用保証制度等について説明をさせていただきました。



9月18日、鹿児島銀行営業統括部



10月3日、肥後銀行鹿児島支店

BCPサポート保証「あんしん」を活用した BCP策定を推進しています



平成30年9月19日（水），鹿児島県中小企業団体中央会様主催の加盟組合員向けBCP講習会で，当協会のBCPサポート保証「あんしん」の活用方法について説明させていただきました。



平成30年10月1日（月），鹿児島県中小企業団体中央会様の「経営指導員・職員研修会」で，当協会のBCPサポート保証「あんしん」を活用したBCP策定支援について説明し，情報共有を図りました。



※鹿児島県中小企業団体中央会様とは「中小企業等の事業継続計画策定支援に係る協定書」を締結しています。

当協会の専門家派遣事業について



当協会をご利用いただいている事業者の皆様を対象として、鹿児島県中小企業診断士協会等と連携し、専門家派遣事業を実施しております。

この度ご利用いただいた事業者の皆様の声を集計致しましたので、公表させていただきます。

ご利用資格は、当協会をご利用いただいている方に限られますが、経営改善、生産性の向上、事業承継など経営課題にお悩みのある事業者の方はお気軽にご相談下さい。

1 アンケートの概要

(目的) 本事業が、事業者の皆様により効果的な課題解決となるよう、過去3年間の専門家派遣事業の検証を行うもの

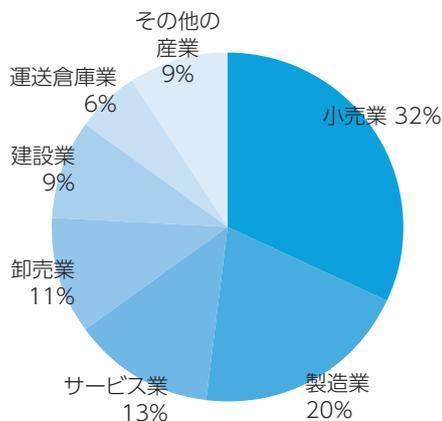
(期間) 平成30年8月20日～平成30年9月7日

(対象者) 平成29年度までに当協会の専門家派遣事業ご利用いただいた方

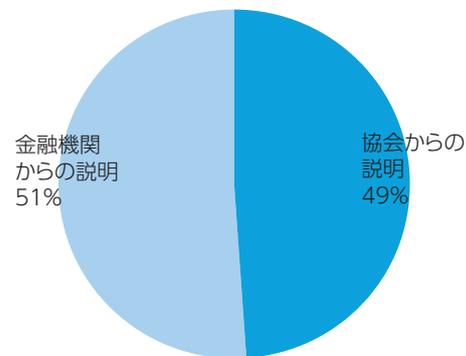
(回答率) 49.5% (46/93事業者)

2 アンケートの結果

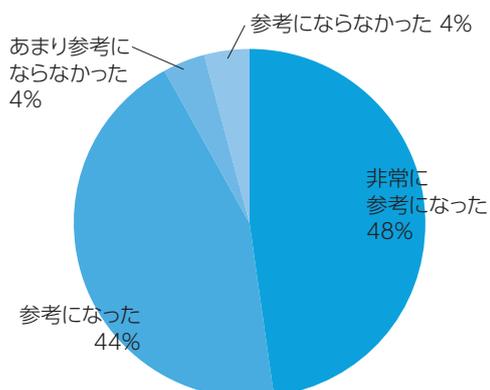
(1) 業種構成



(2) ご利用のきっかけ



(3) 専門家のアドバイスについて

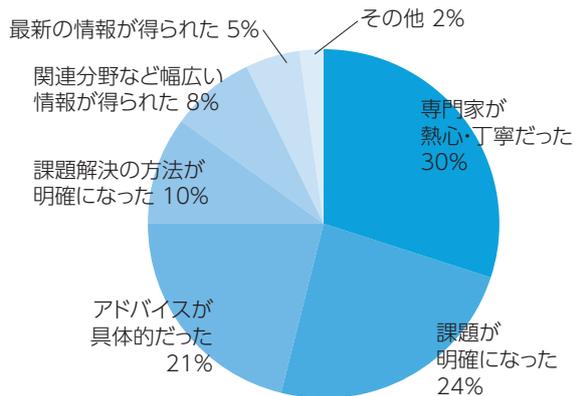


⇒9割超が「(非常に)参考になった」と回答。

利用者の声

- ・会社を見直すことができ、強みと課題に向き合うことができた。
- ・アドバイスを基に単価見直しや新しい販売先への営業を行っている。
- ・会社の現状と自分の経営スタイルがマッチしていることを確認できた。

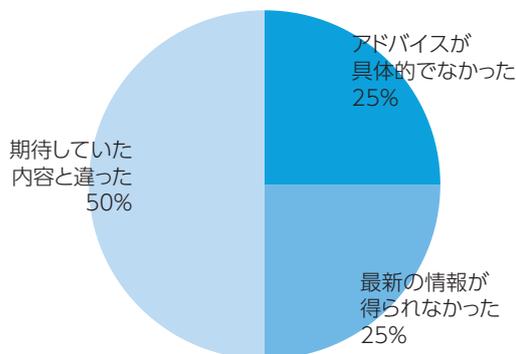
(4) 「参考になった」を選んだ方への質問 専門家のアドバイスを受けた感想



利用者の声

- ・新商品開発，販路拡大，単価（工程）見直しなどの経営改善に取り組むことが出来た。（8名）
- ・販売促進（ネット・SNSの活用，ホームページ開設，立て看板の設置）に効果があった。（4名）
- ・弊社の実情を第三者の視点より見て頂き，自信につながる指摘も頂けた。
- ・心強い支えができた。

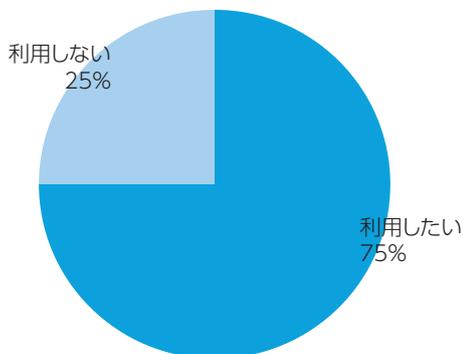
(5) 「参考にならなかった」を選んだ方への質問 参考にならなかった理由



利用者の声

- ・業界全体の知識を共有できる専門家ではなかった。
- ・資金繰り上の問題点は明確になったが，資金調達方法が販路拡大で終わった。販路先の情報まで頂きたかった。
- ・聞き取りで話した状況の整理で終わったような気がする。いつも業況を見ている税理士との協力でアドバイスを頂けるとありがたい。

(6) 専門家派遣事業の再利用について

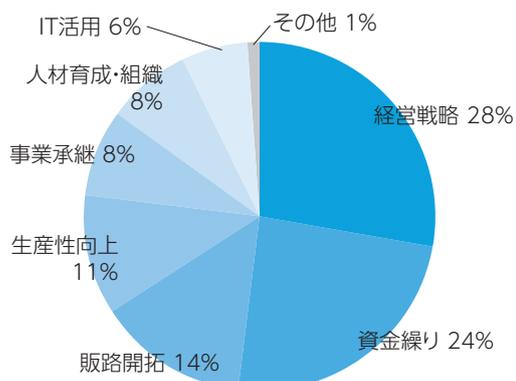


⇒7割超が「利用したい」と回答。

利用者の声

- ・現状をなかなか打破できないでいる。更なる指導を頂きたい。
- ・機会があれば利用したいが，時間がなかなか取れない。

(7) 専門家派遣にどのような支援を希望しますか



利用者の声

- ・店舗の効果的な活かし方。
- ・期間を長くしてほしい。
- ・期間が短くスムーズな話し合いができなかった。

お問い合わせ先

経営支援部 創業・経営支援課

TEL 099-223-0274 FAX 099-222-1093

「自主廃業支援保証」のご案内



自主廃業支援保証は、現在事業を行っているものの、自主的な廃業を選択する中小企業・小規模事業者の方に対して、そのために必要となる事業資金の調達を支援する保証です。

対象となる方	<p>現在事業を行っており、次のすべての要件に該当する方</p> <p>①事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択すること</p> <p>②直近決算が実質的に債務超過でなく、完済が求められる債務について事業清算により完済が見込まれること</p> <p>③バンクミーティング等（債権者たる金融機関等の関係者が当該申込人への支援の方向性、内容等を検討する場）により合意に至った廃業計画書に従って計画の実行及び進捗の報告を行うもの</p>
資金使途	廃業計画の実施に必要な事業資金
保証限度額	3,000万円
保証期間	1年以内（かつ、終期は解散予定日より前）
貸付形式	証書貸付または手形貸付
返済方法	一括返済または分割返済
貸付利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて提供していただきます
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
保証料率	<p>年 0.45% ~ 1.90%</p> <p>※信用保証協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率</p>
保証割合	責任共有制度対象
必要書類	<p>所定の申込書類のほか、以下の書類が必要です。</p> <p>①廃業計画書</p> <p>②確認書</p>

お問い合わせ先

経営支援部 創業・経営支援課

TEL 099-223-0274 FAX 099-222-1093

保証実績～平成30年度(4月～9月)

(単位:件・百万円・%)

項目	計画額	実績		前年比		計画比
		件数	金額	件数	金額	金額
保証承諾	29,600	2,882	29,540	94.8	99.4	99.8
保証債務残高	—	18,997	145,741	95.0	93.7	—
代位弁済	1,200	205	1,542	117.8	114.0	128.5

保証承諾横ばい, 保証債務残高減少, 代位弁済金額増加

平成30年4月～9月の保証承諾は, 前年度に比し同水準で推移している。

(協会制度(金額対前年同期比96.3%), 県制度(同109.6%), 鹿児島市制度(同95.8%))

しかし, 償還や代位弁済が高止まりしたことから, 保証債務残高は前年度より減少した。

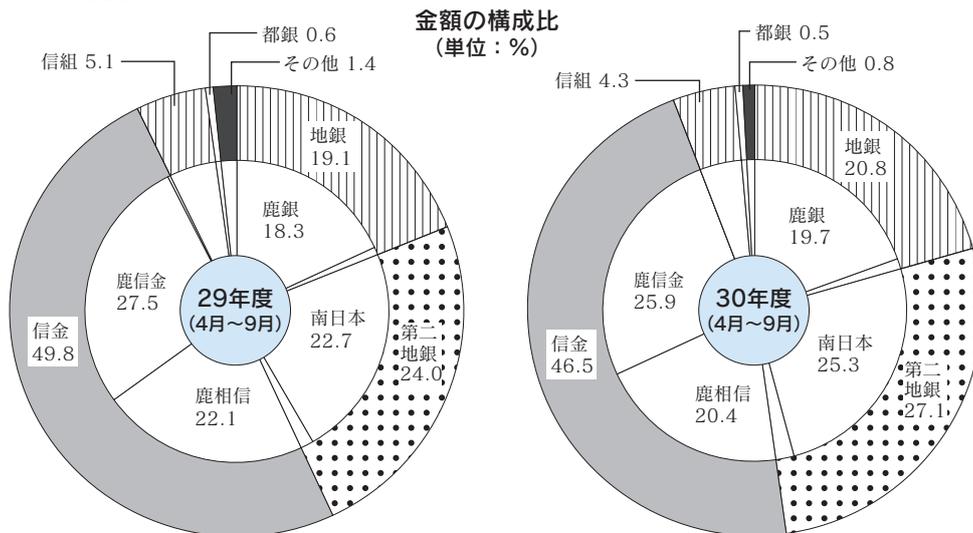
(償還(金額対前年度同期比95.4%), 代位弁済(同114.0%))

なお, 代位弁済は大型倒産が発生したため, 件数, 金額共に計画比, 前年度比を上回るものとなっている。

(17頁 平成30年9月の保証状況参照)

◆各種保証承諾の状況

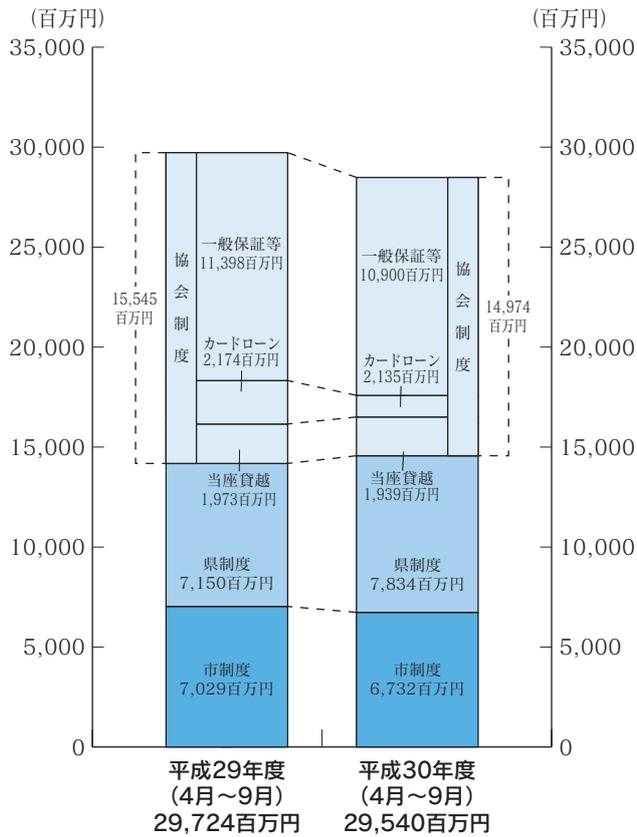
[金融機関群別状況]



前年度と比較すると, 地銀, 第二地銀が増加し信金や他金融機関が減少となった。

(19頁 金融機関別保証状況参照)

[保証制度別状況]

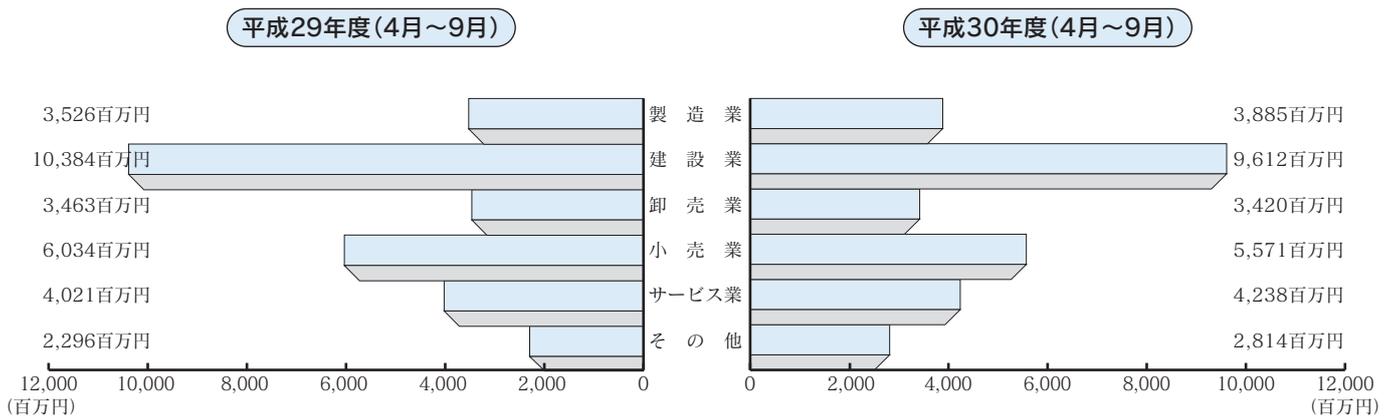


前年度と比較すると、鹿児島県制度は増加し、協会制度と市制度は減少した。

保証種類別にみると、全体的に小規模事業者に係る保証が増加した。

(22頁 保証種類別保証状況参照)

[業種別状況]



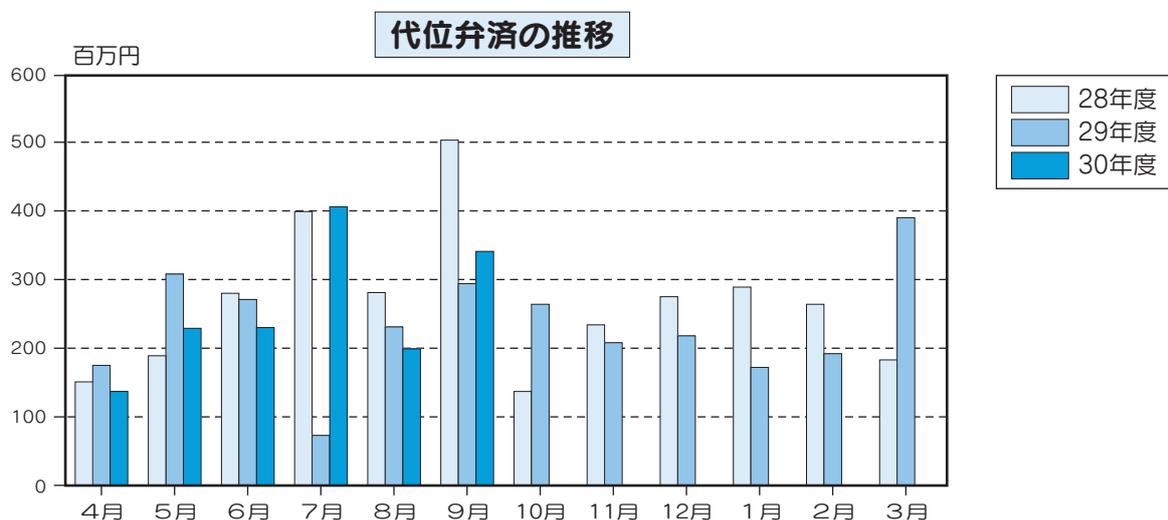
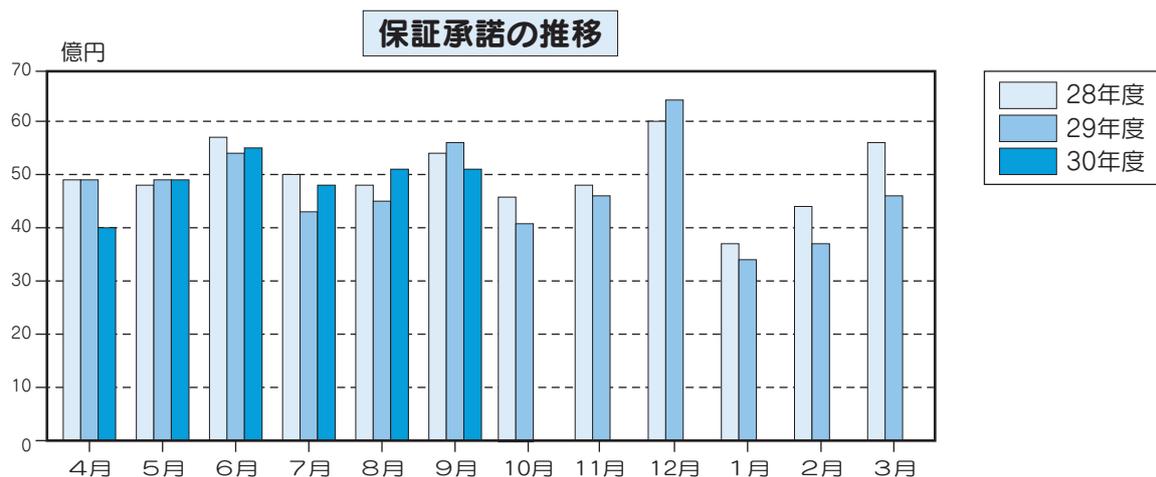
前年度と比較すると、建設業、小売業が減少し、製造業、サービス業、その他の事業が増加した。全体としては減少傾向となっている。

(24頁 業種別保証状況参照)

平成30年9月の保証状況

(単位：件・千円・%)

	当 月 中			当 月 末		
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比
保証承諾	469	5,107,295	90.7	2,882	29,540,490	99.4
保証債務残高	—	—	—	18,997	145,741,005	93.7
代位弁済	27	341,716	116.0	205	1,542,386	114.0



統計資料

平成30年9月分

1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末					
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比			
		件 数	金 額				件 数	金 額		
—	—	—	—	申 込	期首繰越	75	843,300	85.2	70.6	
508	5,612,793	86.1	95.4		本年度中	3,162	33,003,960	96.5	98.4	
0	0	—	—	拒 絶		0	0	—	—	
33	355,400	103.1	126.2	申 込 取 消		241	2,030,693	110.6	87.5	
51	233,440	73.9	94.8	査 定 減 額		339	1,160,319	90.6	75.0	
—	—	—	—	調 査 中		114	1,115,758	107.5	98.9	
—	—	—	—	承 諾	期首繰越	19,689	152,160,851	95.3	93.2	
469	5,107,295	82.1	90.7		本年度中	2,882	29,540,490	94.8	99.4	
3	46,200	300.0	1320.0	保 証 後 取 消		37	395,070	97.4	82.6	
446	4,749,825	89.0	90.6	償 還		3,085	31,016,773	96.6	95.4	
27	340,217	87.1	116.0	代位弁済(元金)		205	1,533,828	117.8	114.1	
—	—	—	—	貸付報告未着		247	3,014,665	84.3	97.5	
—	—	—	—	保証債務残高		18,997	145,741,005	95.0	93.7	
—	—	—	—	代 位 弁 済	期首繰越	123	602,164	75.9	92.6	
27	340,217	87.1	116.0		本 年 度 中	元 金	205	1,533,828	117.8	114.1
—	1,499	—	123.6			利 息	—	8,558	—	105.4
27	341,716	87.1	116.0			計	205	1,542,386	117.8	114.0
1	6,462	—	488.9	回 収		5	43,832	500.0	516.9	
0	0	—	—	償 却		0	0	—	—	
—	—	—	—	求 償 権 残 高		323	2,100,718	96.4	105.3	

2 保証状況

(1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(30/4~30/9)			当月末				当月末(30/4~30/9)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	107	1,088,650	95.4	570	5,821,210	107.2	4,384	34,270,204	92.4	23.5	41	464,650	99.3	30.1	8.0
宮崎銀行	1	5,000	9.5	11	165,950	77.5	147	1,546,228	79.1	1.1	0	0	—	0.0	—
肥後銀行	0	0	—	1	20,000	2000.0	3	27,307	135.9	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	2	15,000	—	6	116,500	—	26	288,154	117.3	0.2	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	0	0	—	2	10,000	31.3	25	284,894	80.6	0.2	3	33,892	251.3	2.2	338.9
地方銀行計	110	1,108,650	92.5	590	6,133,660	108.0	4,585	36,416,786	91.9	25.0	44	498,543	102.7	32.3	8.1
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	8	58,393	64.9	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	3	35,000	41.2	63	1,130,094	80.2	0.8	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ銀行	0	0	—	4	105,000	123.5	62	889,259	87.9	0.6	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	0	0	—	7	140,000	79.5	133	2,077,746	82.7	1.4	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
南日本銀行	138	1,359,585	109.6	734	7,472,975	110.8	4,710	34,960,238	93.3	24.0	48	279,534	70.0	18.1	3.7
宮崎太陽銀行	7	101,570	257.1	30	427,610	175.4	139	986,393	87.0	0.7	1	4,618	11.4	0.3	1.1
熊本銀行	2	40,000	118.7	10	115,500	76.4	144	1,274,422	83.6	0.9	1	742	2.9	0.0	0.6
第二地方銀行計	147	1,501,155	114.2	774	8,016,085	112.3	4,993	37,221,053	92.8	25.5	50	284,894	61.2	18.5	3.6
鹿児島相互信用金庫	71	918,700	77.5	568	6,038,435	91.8	3,507	28,443,383	93.9	19.5	55	404,651	284.8	26.2	6.7
鹿児島信用金庫	111	1,358,790	97.4	717	7,665,320	93.7	3,881	30,446,249	99.5	20.9	33	264,332	305.4	17.1	3.4
奄美大島信用金庫	0	0	—	1	20,000	69.0	97	695,841	85.9	0.5	4	29,130	390.2	1.9	145.7
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	182	2,277,490	88.3	1,286	13,723,755	92.8	7,485	59,585,472	96.6	40.9	92	698,113	295.7	45.3	5.1
鹿児島興業信用組合	28	207,200	71.1	216	1,262,190	84.5	1,583	7,113,047	92.8	4.9	17	56,766	57.9	3.7	4.5
奄美信用組合	1	10,000	—	1	10,000	100.0	38	182,004	77.5	0.1	1	3,292	—	0.2	32.9
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	3	23,220	85.3	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	29	217,200	74.6	217	1,272,190	84.6	1,624	7,318,272	92.3	5.0	18	60,059	61.3	3.9	4.7
商工組合中央金庫	1	2,800	1.5	8	254,800	58.5	176	3,114,451	85.5	2.1	1	778	9.9	0.1	0.3
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	1	2,800	1.5	8	254,800	58.5	176	3,114,451	85.5	2.1	1	778	9.9	0.1	0.3
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	7,225	97.0	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	1	7,225	97.0	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	469	5,107,295	90.7	2,882	29,540,490	99.4	18,997	145,741,005	93.7	100.0	205	1,542,386	114.0	100.0	5.2

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(30/4~30/9)			当月末				当月末(30/4~30/9)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市 部	鹿児島市	241	2,918,535	1,382	14,849,335	98.3	8,678	70,497,571	94.0	48.4	99	753,770	115.7	48.9
	薩摩川内市	14	237,400	131	1,229,430	99.5	953	6,476,525	88.8	4.4	8	196,265	667.6	12.7
	鹿屋市	25	156,660	161	1,406,910	112.8	1,042	7,298,494	98.4	5.0	12	90,843	101.6	5.9
	枕崎市	1	5,000	39	572,630	79.9	277	2,895,270	88.1	2.0	8	38,865	100.0	2.5
	いちき串木野市	19	174,500	73	828,660	134.8	326	2,458,379	97.1	1.7	1	8,958	—	0.6
	阿久根市	9	52,500	49	370,860	53.4	307	2,050,925	92.4	1.4	0	0	—	0.0
	出水市	13	133,000	81	746,100	65.3	771	5,247,063	92.5	3.6	6	43,546	20.1	2.8
	指宿市	14	108,300	66	570,450	94.3	432	3,529,936	97.4	2.4	2	10,876	152.1	0.7
	伊佐市	9	99,200	43	324,700	70.6	276	1,794,616	89.5	1.2	1	4,761	43.4	0.3
	南さつま市	9	76,600	56	498,560	113.4	344	2,271,536	98.1	1.6	5	61,793	579.0	4.0
	霧島市	23	256,370	226	2,705,660	134.5	1,349	11,234,132	98.7	7.7	16	84,960	94.9	5.5
	始良市	13	131,500	96	824,975	85.9	716	5,260,634	95.9	3.6	8	23,451	51.8	1.5
	垂水市	5	17,000	19	234,450	60.8	182	1,259,539	79.2	0.9	2	19,689	—	1.3
	日置市	14	140,880	83	879,730	134.7	562	3,788,361	90.1	2.6	7	42,808	572.5	2.8
	曾於市	8	82,300	41	327,600	102.5	310	1,928,803	92.9	1.3	1	4,281	—	0.3
	志布志市	8	65,250	51	371,030	105.9	285	1,987,582	91.3	1.4	4	52,176	—	3.4
	南九州市	10	63,000	59	506,030	100.1	388	2,363,437	93.5	1.6	2	12,313	16.4	0.8
	西之表市	6	74,000	33	256,200	158.9	221	1,508,032	95.0	1.0	2	1,954	12.5	0.1
	奄美市	0	0	1	20,000	35.1	85	576,743	75.3	0.4	3	11,852	147.2	0.8
	市部計	441	4,791,995	2,690	27,523,310	99.5	17,504	134,427,578	93.9	92.2	187	1,463,161	112.3	94.9
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	1	4,644	92.4	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	鹿児島郡計	0	0	0	0	—	1	4,644	92.4	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	9	64,000	45	478,400	98.1	275	1,917,167	91.9	1.3	1	2,118	—	0.1
	薩摩郡計	9	64,000	45	478,400	98.1	275	1,917,167	91.9	1.3	1	2,118	—	0.1
出水郡	長島町	1	5,000	19	212,340	75.7	91	664,013	88.7	0.5	1	4,918	—	0.3
	出水郡計	1	5,000	19	212,340	75.7	91	664,013	88.7	0.5	1	4,918	—	0.3

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(30/4~30/9)			当月末				当月末(30/4~30/9)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
始良郡	湧水町	3	42,300	18	203,300	108.9	122	692,591	102.8	0.5	0	0	—	0.0
	始良郡計	3	42,300	18	203,300	108.9	122	692,591	102.8	0.5	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	3	47,000	14	149,600	75.8	117	1,037,768	91.6	0.7	5	28,048	297.0	1.8
	曾於郡計	3	47,000	14	149,600	75.8	117	1,037,768	91.6	0.7	5	28,048	297.0	1.8
肝属郡	東串良町	0	0	3	17,000	42.0	44	307,170	94.1	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	1	30,000	15	182,940	129.1	141	1,104,359	93.2	0.8	4	10,176	429.6	0.7
	錦江町	2	10,500	10	69,800	98.3	73	315,100	96.8	0.2	0	0	—	0.0
	南大隅町	1	5,000	10	59,620	143.8	60	497,270	86.9	0.3	0	0	—	0.0
	肝属郡計	4	45,500	38	329,360	111.8	318	2,223,898	92.3	1.5	4	10,176	121.7	0.7
熊毛郡	中種子町	2	33,000	14	163,800	130.0	87	649,131	95.5	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	1	6,000	17	127,500	102.2	110	765,220	82.8	0.5	3	6,325	—	0.4
	屋久島町	3	32,500	25	312,880	101.8	245	2,066,999	94.2	1.4	1	2,006	6.6	0.1
	熊毛郡計	6	71,500	56	604,180	108.3	442	3,481,351	91.6	2.4	4	8,331	27.4	0.5
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	8	62,632	86.5	0.0	0	0	—	0.0
	徳之島町	1	30,000	1	30,000	60.0	34	471,958	94.7	0.3	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	0	0	—	11	89,134	85.2	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	16	197,712	71.2	0.1	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	1	3,320	37.2	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	0	0	0	0	—	16	113,560	84.7	0.1	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	0	0	—	13	111,257	60.8	0.1	1	12,930	—	0.8
	知名町	0	0	0	0	—	12	123,890	77.9	0.1	1	3,654	—	0.2
	大和村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	8	25,981	68.4	0.0	0	0	—	0.0
	和泊町	1	10,000	1	10,000	—	8	92,551	133.7	0.1	1	9,049	—	0.6
大島郡計	2	40,000	2	40,000	66.7	127	1,291,995	83.6	0.9	3	25,633	1463.7	1.7	
合	計	469	5,107,295	2,882	29,540,490	99.4	18,997	145,741,005	93.7	100.0	205	1,542,386	114.0	100.0

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(30/4~30/9)			当月末				当月末(30/4~30/9)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	74	1,575,060	88.6	434	8,811,290	91.6	3,889	49,358,741	94.3	33.9	48	602,021	259.5	39.0
(Fast保証(500含む))	0	0	—	0	0	—	16	69,152	62.6	0.0	0	0	—	0.0
根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
いしん150	1	20,000	—	17	227,840	—	16	214,072	—	0.1	0	0	—	0.0
れんけい	14	180,500	—	34	494,500	—	21	308,412	—	0.2	0	0	—	0.0
あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	1	7,250	24.2	8	82,600	85.2	97	1,260,804	94.5	0.9	0	0	—	0.0
当座貸越	21	481,000	135.5	105	1,939,000	98.3	440	8,605,717	100.2	5.9	3	33,585	74.5	2.2
事業者カードローン	29	164,000	92.1	163	1,025,500	121.6	670	3,854,888	102.9	2.6	2	4,767	96.2	0.3
事業者カードローン700	46	174,500	75.6	311	1,109,000	83.3	1,436	4,897,653	99.6	3.4	11	31,036	134.3	2.0
流動資産担保融資保証	0	0	—	4	140,000	239.7	14	294,840	100.1	0.2	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	9	396,000	73.3	0.3	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	1	766	79.3	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	3	4,616	20.6	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	2	40,000	100.0	8	308,000	91.9	424	8,503,291	79.2	5.8	5	161,148	139.7	10.4
経営革新関連保証	1	2,000	—	1	2,000	—	2	36,592	104.2	0.0	0	0	—	0.0
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	4	7,322	35.7	0.0	1	4,462	—	0.3
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	2	30,872	98.1	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	0	0	—	2	39,000	—	16	163,594	73.1	0.1	0	0	—	0.0
継続型短期サポート保証	6	98,000	32.0	48	647,000	65.9	110	1,600,330	95.8	1.1	2	19,854	200.8	1.3
(金融機関連携型)	6	98,000	36.0	46	597,000	67.2	99	1,341,330	88.2	0.9	2	19,854	200.8	1.3
(税理士連携型)	0	0	—	2	50,000	53.2	11	259,000	173.8	0.2	0	0	—	0.0
創業関連保証	7	17,300	42.2	17	49,175	40.7	119	378,036	110.7	0.3	4	9,333	200.4	0.6
経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	15	451,687	90.6	0.3	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	0	0	—	1	100,000	100.0	15	436,508	164.6	0.3	0	0	—	0.0
特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	15	59,073	65.1	0.0	1	861	8.0	0.1
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	475	3,884,810	65.7	2.7	6	21,215	8.4	1.4
その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協会制度計	202	2,759,610	93.3	1,153	14,974,905	96.3	7,793	84,748,623	92.5	58.2	83	888,283	125.5	57.6

※の制度は、現在取り扱いしていません。

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済						
	当月中			当月末(30/4~30/9)			当月末				当月末(30/4~30/9)						
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比			
県	中小企業振興資金	118	1,004,700	75.6	851	7,284,190	108.1	5,361	30,862,606	93.6	21.2	55	313,504	108.8	20.3		
	小規模企業活力応援資金	5	28,200	392.2	28	105,550	211.6	152	275,925	73.3	0.2	1	742	27.1	0.0		
	創業支援資金	6	31,500	214.3	22	99,470	105.8	273	747,156	82.7	0.5	2	9,616	27.6	0.6		
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	0	0	—	23	184,858	90.7	0.1	0	0	—	0.0		
	観光ものづくりパワーアップ資金	0	0	—	2	40,000	266.7	14	177,873	114.1	0.1	0	0	—	0.0		
	事業承継対策資金	0	0	—	1	6,000	—	5	39,809	95.7	0.0	0	0	—	0.0		
	耐震改修支援資金	0	0	—	0	0	—	1	195,000	—	0.1	0	0	—	0.0		
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	5	37,448	62.5	0.0	0	0	—	0.0		
	緊急経営対策資金	0	0	—	1	5,000	—	10	71,356	67.9	0.0	0	0	—	0.0		
	霧島山火山活動緊急経営対策資金	1	2,300	—	1	2,300	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0		
	セーフティネット対応資金	2	20,000	—	6	70,000	85.3	252	1,153,850	71.2	0.8	8	37,302	761.1	2.4		
	事業再生支援資金	0	0	—	8	221,500	146.7	33	592,925	442.4	0.4	0	0	—	0.0		
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	6	61,743	96.1	0.0	0	0	—	0.0		
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	119	481,557	76.3	0.3	3	7,214	21.1	0.5		
	口蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	18,964	92.2	0.0	0	0	—	0.0		
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	1	7,500	83.3	0.0	0	0	—	0.0		
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	5	2,568	36.4	0.0	0	0	—	0.0		
	県制度計	132	1,086,700	75.9	920	7,834,010	109.6	6,262	34,911,139	93.5	24.0	69	368,378	91.9	23.9		
	鹿	産業振興資金	112	1,180,815	111.2	625	6,006,505	97.3	3,547	21,768,481	100.9	14.9	38	214,406	118.0	13.9	
特別小口資金		1	900	—	10	28,740	718.5	27	46,581	115.1	0.0	0	0	—	0.0		
児		小規模企業支援資金	18	62,170	65.8	138	539,660	110.4	773	1,891,090	99.5	1.3	3	5,420	14.9	0.4	
		経営安定化資金	0	0	—	4	57,000	52.8	264	1,524,174	70.0	1.0	6	45,342	180.2	2.9	
		島	環境配慮促進資金	1	3,600	10.3	1	3,600	8.0	15	88,116	83.7	0.1	0	0	—	0.0
			災害対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
			創業支援資金	3	13,500	29.9	28	86,070	42.3	292	689,390	105.6	0.5	5	14,120	1,371.9	0.9
		市	新事業展開支援資金	0	0	—	3	10,000	166.7	22	69,195	66.3	0.0	1	6,437	—	0.4
			街なかりノベーション推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
度	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	4,216	87.1	0.0	0	0	—	0.0		
鹿児島市制度計	135	1,260,985	101.6	809	6,731,575	95.8	4,942	26,081,243	98.2	17.9	53	285,725	117.0	18.5			
合 計	469	5,107,295	90.7	2,882	29,540,490	99.4	18,997	145,741,005	93.7	100.0	205	1,542,386	114.0	100.0			

※の制度は、現在取り扱っておりません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(30/4~30/9)			当月末				当月末(30/4~30/9)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	43	543,880	107.6	308	3,885,420	110.2	2,234	19,143,446	91.4	13.1	14	164,504	107.2	10.7
建 設 業	158	1,863,680	101.5	899	9,612,350	92.6	5,121	40,888,316	94.3	28.1	54	460,236	137.5	29.8
卸 売 業	42	628,900	65.1	229	3,419,640	98.7	1,470	16,258,942	90.4	11.2	12	57,792	70.6	3.7
小 売 業	101	757,900	80.5	719	5,570,535	92.3	4,989	31,829,358	92.5	21.8	84	647,343	166.7	42.0
運 送 倉 庫 業	15	230,700	64.8	97	1,319,700	111.0	621	6,588,840	92.9	4.5	4	18,264	13.2	1.2
サ ー ビ ス 業	82	658,775	90.0	492	4,238,475	105.4	3,561	23,306,326	97.7	16.0	36	181,316	72.6	11.8
不 動 産 業	22	368,750	194.2	85	1,034,330	154.6	547	4,306,167	101.9	3.0	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	6	54,710	53.8	53	460,040	105.2	454	3,419,610	93.7	2.3	1	12,930	212.1	0.8
合 計	469	5,107,295	90.7	2,882	29,540,490	99.4	18,997	145,741,005	93.7	100.0	205	1,542,386	114.0	100.0

(5) 金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/9)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
100万円以下	32	28,450	161	143,790	93.7	0.5
200万円以下	47	87,680	355	654,080	104.5	2.2
300万円以下	53	151,785	337	962,615	85.3	3.3
500万円以下	100	460,400	616	2,854,285	98.3	9.7
1,000万円以下	99	837,120	614	5,086,260	88.6	17.2
1,500万円以下	30	399,360	214	2,874,560	99.0	9.7
2,000万円以下	47	917,500	255	4,898,100	90.2	16.6
3,000万円以下	40	1,129,000	204	5,611,800	109.5	19.0
5,000万円以下	13	558,000	85	3,558,500	112.6	12.0
8,000万円以下	8	538,000	37	2,529,500	107.4	8.6
1億円以下	0	0	4	367,000	431.8	1.2
2億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円超	0	0	0	0	—	0.0
合 計	469	5,107,295	2,882	29,540,490	99.4	100.0
1件当平均保証金額		10,890		10,250	104.9	

(6) 期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/9)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	6	49,500	24	199,400	94.1	0.7
6か月以下	15	151,000	66	570,950	59.0	1.9
1年以下	19	323,500	131	1,956,760	80.0	6.6
2年以下	100	834,150	593	4,110,250	99.6	13.9
3年以下	13	55,500	82	374,610	67.7	1.3
4年以下	2	3,500	23	167,300	118.2	0.6
5年以下	92	642,100	519	3,489,270	97.7	11.8
7年以下	198	2,571,035	1,296	15,487,065	109.0	52.4
10年以下	19	416,800	98	2,255,435	86.0	7.6
10年超	5	60,210	50	929,450	105.8	3.1
合 計	469	5,107,295	2,882	29,540,490	99.4	100.0
1件当平均保証期間(か月)		61.0		62.6	—	—

(7) 資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

資金使途	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/9)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
運 転 資 金	408	4,684,205	2,458	26,282,625	103.3	89.0
設 備 資 金	24	163,240	173	1,325,870	89.5	4.5
運 転・設 備 資 金	37	259,850	251	1,931,995	69.1	6.5
合 計	469	5,107,295	2,882	29,540,490	99.4	100.0

(8) 新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/9)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
新 規	68	332,960	387	1,714,655	80.4	5.8
継 続	401	4,774,335	2,495	27,825,835	100.8	94.2
合 計	469	5,107,295	2,882	29,540,490	99.4	100.0

(9) 担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/9)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
担 保	44	1,044,010	293	5,812,050	115.6	19.7
不 動 産 そ の 他	0	0	4	140,000	239.7	0.5
無 担 保	425	4,063,285	2,585	23,588,440	95.7	79.9
合 計	469	5,107,295	2,882	29,540,490	99.4	100.0

(10) 事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区 分	代位弁済						
	当月中			当月末(30/4~30/9)			
	件数	金額	構成比	件数	金額	前年比	構成比
売上・受注の減少	8	75,974	22.2	102	818,885	91.6	53.1
競争激化	2	11,812	3.5	15	143,612	90.4	9.3
取引先の倒産	2	32,399	9.5	2	32,399	712.4	2.1
回収困難	3	29,107	8.5	30	166,562	282.2	10.8
事業拡張 設備投資過多	0	0	0.0	5	34,177	483.3	2.2
金融困難	0	0	0.0	1	1,003	2.1	0.1
経営管理の放漫	0	0	0.0	3	12,269	76.7	0.8
災害・事故・その他	7	160,402	46.9	25	202,527	434.8	13.1
保証人事故	0	0	0.0	4	10,986	20.0	0.7
不明	5	32,023	9.4	18	119,966	189.2	7.8
合 計	27	341,716	100.0	205	1,542,386	114.0	100.0

相談窓口のご案内

1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)



2 特別相談窓口等

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口等を設置し、ご相談をお受けしています。

平成30年10月15日現在、次の特別相談窓口等を設置しています。この特別相談窓口等は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- タカタ株式会社関連相談窓口
- 霧島の火山活動関連相談窓口
- 皮革等相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- 平成28年台風第16号に係る中小企業者向け金融相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けてありますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

5 金融機関紹介窓口

当協会では、金融機関が十分な融資を行えない場合に、当協会が中小企業者に対して他の金融機関を紹介いたします。

- 紹介に当たっては、メイン銀行その他取引金融機関の支援方針の把握に可能な限り努め、金融秩序の乱れを招くことのないよう、資金の必要性について十分な把握を行います。
- 紹介を行う中小企業者に対しては、紹介した金融機関における融資が確約されるものではなく、金融機関における審査がある旨を説明します。

紹介窓口専用ダイヤル

電話番号	099-223-7755
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)



創立70周年記念式典を開催しました

70th anniversary

当協会の創立記念日にあたる平成 30 年 10 月 12 日に、当協会の関係者及び OB・OG の皆様をお招きして創立 70 周年の記念式典を開催しました。

来賓者の皆様よりたくさんの激励をいただき、地域経済の活力ある発展に貢献する決意を新たにしました。



開会挨拶(布袋嘉之 会長)



日本赤十字社金色有功賞 受賞式の様子



記念式典の様子



ロゴの発表



万歳三唱(山田裕章 前会長)



新しいノベルティ(お茶タイムグッズ)も作成し、ご来賓の皆様にお持ち帰りいただきました。

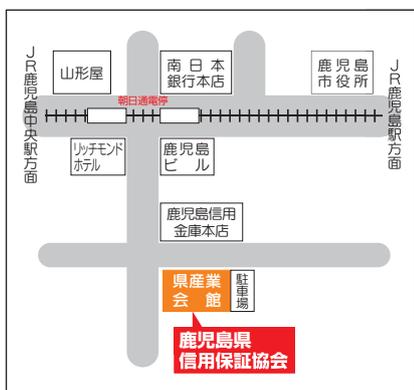
鹿児島県信用保証協会

〒892-0821

鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館



保証部	4F
TEL. 099-223-0271	FAX. 099-222-1093
管理部	3F
TEL. 099-223-0272	FAX. 099-223-0318
経営支援部	4F
TEL. 099-223-0274	FAX. 099-222-1093
総務部	4F
TEL. 099-223-0273	FAX. 099-223-6399



アクセス

- 市電 「朝日通」電停下車
- バス 「金生町」又は「市役所前」バス停下車

■ホームページアドレス
<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>

鹿児島県信用保証協会 検索

昨年9月より発信を開始したLINE@では、
 ホットな情報を月3回ペースで発信中です。
 不定期的にノベルティーのプレゼント告知も行っています。
 是非是非、表紙のQRコードより友達登録をお願いします。



©pref kagoshima

鹿児島県信用保証協会は鹿児島ユナイテッドFCのオフィシャルスポンサーです



鹿児島ユナイテッドFC
 KAGOSHIMA UNITED FC